

千葉県地域日本語教育推進事業プラン

令和3（2021）年3月

千葉県

目次

第1 はじめに

1 策定の趣旨	1
2 策定方法	1
3 対象期間	1

第2 現状と課題

1 本県の地域日本語教育の現状	2
2 実態調査を踏まえた課題の整理	3

第3 各主体の役割

..... 5

第4 今後の取組

1 基本的な考え方	7
2 県の施策	7

第1 はじめに

1 策定の趣旨

県内に在住する外国人は増加傾向にあり、令和元（2019）年末時点で16万5千人を超えています。外国人県民（※）の中には、日常生活に必要な日本語でのコミュニケーション力が十分でないために、日常生活における様々な場面で意思疎通に支障が生じ、生活に困難を抱える方が多くいます。

外国人県民が地域の一員として安心して暮らし働くためには、日本語でのコミュニケーション力を身に付ける必要があり、生活者としての日本語を学べる「地域日本語教育」を充実させることが有効です。

また、令和元（2019）年6月には、日本語教育推進法が施行され、地域の状況に応じて日本語教育の推進に関する施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされました。

この事業プランは、日本語教育の推進に関する施策のうち、生活者としての外国人の日本語教育に関して本県が抱える課題を整理し、本県の実情に即した地域日本語教育を推進するための県の具体的な取組をまとめたものです。

（※）この事業プランにおいては、『国籍にかかわらず、日本以外の多様な言語や文化的背景を有する県民』を「外国人県民」としています。

2 策定方法

（1）地域日本語教育実態調査の実施

日本語を学習する外国人県民の「ニーズ」と地域日本語教育関係者が抱える「課題」の把握を目的に、外国人県民や地域日本語教室、日本語学校などの日本語教育機関、外国人労働者を雇用する事業者、市町村を対象として、地域日本語教育に関する実態調査を実施しました。

調査結果は、別冊の「千葉県地域日本語教育実態調査 報告書」として取りまとめたので、併せて御参照ください。

（2）有識者会議における検討

実態調査の結果を踏まえて、学識経験者、日本語教育指導者、地域日本語教室関係者からなる「千葉県地域日本語教育の推進に関する懇談会」において専門的見地から意見をうかがいました。

3 対象期間

令和3（2021）年度からの概ね5年程度とし、地域日本語教育に関する社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

第2 本県の地域日本語教育の現状と課題

1 本県の地域日本語教育の現状

現在、県内では自治体や国際交流協会、市民活動団体などが主催する日本語教室を中心に地域日本語教育が行われています。また、日本語学校などの教育機関では、留学生以外の地域で生活する方向けの学習コースが設置されているケースもあります。

千葉県国際交流センターでは、これまで日本語教室で日本語学習を支援する方向けの入門講座・スキルアップ講座を開催するとともに、ホームページで県内に存在する日本語教室の情報提供を行ってきました。

今回、県が千葉県国際交流センターなど関係団体の協力の下、地域日本語教育に関する各主体を対象に実施した実態調査では、外国人県民 644 名、県内 54 市町村、地域日本語教室 75 団体、法務省告示の日本語教育機関 34 団体、外国人雇用事業者 16 団体から回答を得ることができました。

(1) 外国人県民の現状

外国人県民向けの調査結果からは、外国人県民のほとんどが日常的に日本語を使用する機会がある一方で、役所の手続等では困っている人が多いことが分かりました。

日本語の運用力（聞く・話す・読む・書く）については、1割程度が、ほとんど「できない」と回答していました。

日本語の学習経験については、「学んだことがある」と回答した人が9割となっており、現在日本語を学んでいる人は7割でした。また、現在日本語を学んでいない人のうち約8割が「学びたい」と考えていますが、時間的・金銭的制約や学習方法が分からない等の理由で学習できていないことが分かりました。

(2) 地域日本語教室の現状

県内各地で地域日本語教室が開設されており、外国人県民に日本語を学ぶ場を提供しています。地域日本語教室は、日本語の学習だけではなく、教室での交流を通じて、社会生活に必要な知識の習得や顔の見える関係ができ、外国人の日常生活を支援するセーフティネットとしての役割も果たしています。

2 実態調査を踏まえた課題の整理

実態調査の結果を踏まえて、本県が抱える地域日本語教育に関する課題を以下のように整理しました。

(1) 地域日本語教育人材（※）について

- ・ <外国人県民向けの調査結果>からは、学習者が日本語教室に求めるニーズは、時間や場所、レベルが自分に合うことや、日本語の文化や生活についても学ぶことを求めるなど、多様であることがうかがえます。
- ・ <地域日本語教室向けの調査結果>からは、教室で日本語を教えている方の 65.7%が 60 歳以上となっており、高齢化が進んでいます。また「日本語教室の運営で困っていること」については、人材の確保や新しく日本語を教える方を育成できないことが上位となっており、学習者の多様なニーズに柔軟に応えることが難しくなっています。
- ・ <市町村向けの調査結果>からは、地域日本語教室が存在する 35 市町の 6 割以上が日本語教育人材の確保・高齢化や新しく日本語を教える方の育成を課題と考え、県への要望でも半数の自治体が日本語教育人材の育成・マッチングを挙げています。

⇒地域における日本語教育人材の不足・高齢化に対応するため、新たな地域日本語教育の担い手を育成し、外国人県民が日本語を学習できる機会を増やしていく必要があります。

(※) この事業プランでは、日本語教師などの専門的知識を有する人材と、学習者の日本語学習を支援する人材などを総称して「地域日本語教育人材」としています。

(2) 地域日本語教育へのアクセスについて

【地域日本語教室の空白地域】

- ・ 千葉県国際交流センターの調査によれば、2021 年 3 月現在、県内 54 市町村のうち、35 市町で 161 の地域日本語教室が運営されていますが、19 の市町村は地域日本語教室が存在しない空白地域となっています。この空白地域に居住する外国人の数は合計 5,362 人（令和元（2019）年 12 月末時点）となっています。

【地域日本語教育に関する情報】

- ・ <外国人県民向けの調査結果>からは、ほとんどの方がインターネットにアクセスできる機器を保有し、生活に必要な情報の入手手段もインターネットが 79.0%を占めました。役所の窓口・広報誌で情報を得る人は 12.4%でした。また、現在日本語を学んでいない外国人県民の、地域日本語教室に関する認知度は半数程度でした。

- ・〈地域日本語教室向けの調査結果〉からは、学習者の募集方法について行政の広報誌・ホームページへの掲載」や「学習者からの紹介」が中心であり、教室自身のホームページや SNS などのインターネットを活用した募集は半数程度でした。
- ・〈市町村向けの調査結果〉からは、市町村に求められる役割について、「地域の外国人住民への情報提供」が 64.8%で最多となっています。

⇒必要な情報が外国人県民に届くように、インターネット等を活用した多様な情報提供に取り組む必要があります。また、オンライン学習の活用など、独学者や時間が無い人、近くに地域日本語教室が無い人でも学習できるよう多様な学習機会の提供に取り組む必要があります。

(3) 県内地域日本語教育を推進する体制と地域日本語教育関係者間の連携について

- ・〈市町村向けの調査結果〉からは、日本語教室の開催方法や、学習者のレベル別の教育プログラムに関する助言・指導を行ったり、日本語教室同士や県・市町村・国際交流協会・日本語教育機関・企業等の関係団体との連絡・調整を行う役職（コーディネーター）の設置・マッチングを 44.4%の自治体が要望しています。
- ・〈地域日本語教室向けの調査結果〉からは、これまで他の機関・団体と連携したことがあると回答した教室は 53.3%となっており、主な連携先相手は、市町村国際交流団体（62.5%）、市町村（57.5%）、千葉県国際交流センター（42.5%）で、他の地域の日本語教室との連携は 25.0%でした。
- ・〈地域日本語教室・日本語教育機関向けの調査結果〉からは、「今後、他の機関・団体との連携が必要だと思いますか」との質問に対して、地域日本語教室の 70.7%、日本語教育機関の 97.1%が必要と考えており、連携内容については、学習者の紹介・マッチングや地域日本語教育人材の育成、自治体との協力・情報共有等が上位となっています。
- ・〈事業者向けの調査結果〉からは、今後の他機関・団体との連携について、協力いただいた 16 団体はいずれも必要と回答しており、連携内容については、自治体、他企業との情報共有や人材の紹介・マッチング等が挙げられています。

⇒従来、本県の地域日本語教育は地域日本語教室が中心となって教室単位で行われ、他の機関・団体との連携は必ずしも活発とはいえませんでした。しかし、国籍や在留資格など多様な背景を持つ学習者の増加と前述の人材不足・高齢化という傾向から、今後は個々に活動する関係主体をつないで、人材育成や学習者・学習支援者のマッチング、教室運営手法やカリキュラム等の情報共有など、県域レベルで有機的に連携して相乗効果を生み出し、地域日本語教育を総合的に推進する必要があります。

第3 各主体の役割

本県における地域日本語教育を効果的に推進するためには、県だけではなく、地域日本語教育に関係する主体それぞれの役割を明確にした上で、取り組みを進めることが重要であることから、役割を以下のように整理しました。

●県

地域日本語教育を総合的に推進するための体制を整備し、関係各主体が連携する持続的なネットワークの構築と日本語教育に関する意識啓発に努めるとともに、地域日本語教育人材を育成し、学習者のニーズに応じた学習機会の提供に取り組むことが求められます。

●千葉県国際交流センター

県の日本語教育推進施策の中心的役割を担い、地域のニーズに応じた多様な支援や日本語教育関係者のコーディネート機能を果たすことが求められます。

●市町村

外国人県民に最も身近な基礎自治体として、学習者のニーズの把握に努め、地域の実情に応じた日本語教育の機会を提供することが求められます。

●市町村国際交流協会

市町村と連携し、地域の実情に応じた日本語教育に関与していくことが期待されます。

●地域日本語教室

学習者のニーズに応えた多様な日本語学習の場を提供しています。また、今後も外国人県民が地域社会の一員として安心して暮らすための居場所（地域のセーフティネット）を提供することが期待されます。

●日本語教育機関

留学生に限らず地域の外国人県民に対して、日本語教育の場を提供することが期待されます。また、今後は日本語教育に関する専門的知見・ノウハウを提供する等、地域社会との連携・協力を行うことが期待されます。

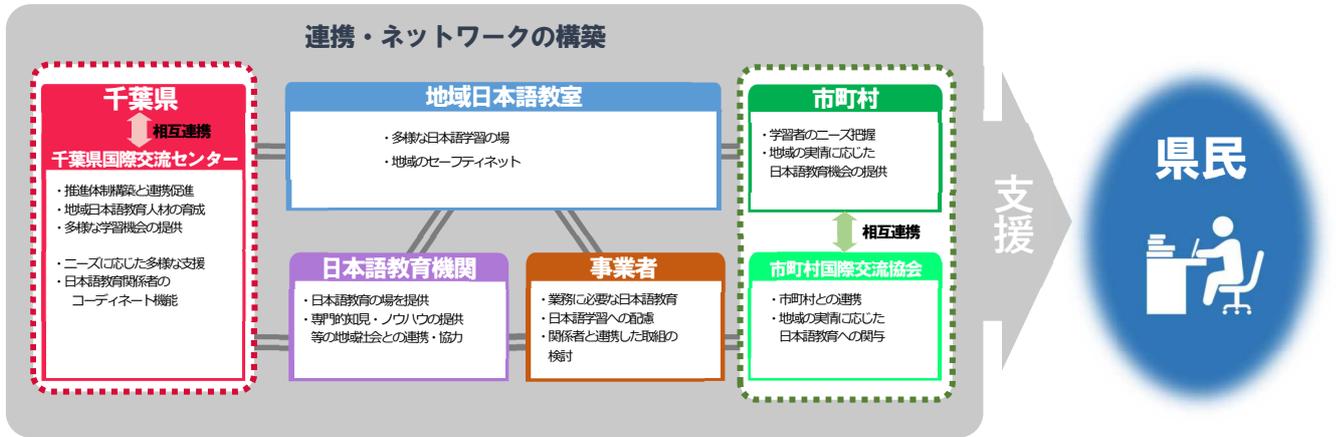
●事業者

業務に必要な日本語教育を実施するとともに、外国人労働者やその家族が生活に必要な日本語を学習することに配慮すること、さらに事業者同士や地域日本語教育実施主体と連携した取り組みを検討することが期待されます。

●県民

地域社会で日常生活を送る上で、県民同士が、お互いの文化や生活習慣を理解・尊重するとともに、相手に分かりやすい日本語でコミュニケーションを取るよう努めることが期待されます。

【各主体の役割と関係図】



第4 今後の取組

1 基本的な考え方

前述の課題を踏まえて、基本的な県の目標を以下のとおりとします。

- ①日本語を母語としない全ての県民が、各自のニーズに応じた日本語教育を受けることができる環境の整備
- ②地域の日本語教育に関わる県、市町村、千葉県国際交流センター・市町村国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、事業者、県民が連携・協働してそれぞれの役割を果たす体制づくり

2 県の施策

(1) 地域日本語教育人材の育成・連携

地域日本語教育の人材不足・高齢化に対応するため、新たな地域日本語教育の担い手を増やしていくための取組を推進します。

●地域日本語教育人材の養成

県と千葉県国際交流センターで連携し、地域日本語教室などで新たに日本語教育を行う人材の育成や、既存の学習支援者のスキルアップに取り組みます。また、必要に応じて、地域の専門的知識を有する日本語教育指導者による研修・講座を実施するなど、取組を進めていきます。

●地域日本語教室への指導・助言等を行うことができる人材の発掘・育成

地域や外国人県民の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室の立ち上げや、運営方法・学習指導方法等について指導・助言を行うことのできる人材の発掘と育成に取り組みます。

(2) 学習者のニーズに応じた多様な学習機会の提供

学習者のニーズに応じた学習機会が得られるような環境づくりに取り組みます。

●日本語教育が行われていない地域における日本語教育の場の立ち上げ支援

県と千葉県国際交流センターは、市町村・国際交流協会と連携して日本語教育が行われていない地域のニーズを把握し、新たな日本語教室やICTを活用したオンライン教室などの日本語教育の場の立ち上げを支援します。

- ホームページでの情報発信

県の地域日本語教育に関する施策の情報や、地域日本語教育に関する教材やICTを活用した指導事例のサイト等を県や千葉県国際交流センターのホームページに掲載し、地域日本語教育関係者や県民に対して、広く情報を発信していきます。

- 外国人総合相談窓口における情報提供・収集・共有

県が千葉県国際交流センターに設置している外国人総合相談窓口において、日本語学習を希望する外国人県民に対してニーズに応じた日本語教室の情報を提供するとともに、相談内容を集積し、必要に応じて関係者間で共有していきます。

- ICTを活用した学習方法の調査・研究

オンライン・ツールを活用した日本語学習方法について、調査・研究し地域日本語教育関係者や学習者に情報をフィードバックします。

- 「やさしい日本語」の普及

自治体による外国人県民への情報提供を支援するために、自治体職員向けの「やさしい日本語」に関する研修の実施や手引きの作成をします。

また、県民が「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取るためにリーフレット等を作成します。

(3) 地域日本語教育を総合的かつ効果的に推進する体制の構築と関係者の連携促進

県内の地域日本語教育を総合的かつ効果的に推進するための体制を構築します。

また、県・千葉県国際交流センター・市町村・市町村国際交流協会・地域日本語教室・日本語教育機関・事業者等の関係各主体の連携を強化するための取組を推進します。

- 県内の地域日本語教育を総括する役割の創設

県内の日本語教育関係者間の連絡・調整を行い、日本語教室、市町村、市町村国際交流協会との対話を中心とした情報収集と課題把握、人材育成・発掘を行う「総括コーディネーター」の設置を検討します。

- 日本語教育に関する有識者会議の設置

県の日本語教育推進施策全般について協議するための、県内の地域日本語教育の関係者や外部有識者を構成員とした会議体の設置を検討します。

- 地域日本語教育関係者ミーティング

県内の地域日本語教育関係者同士の情報交換・人的交流を図るミーティングを実施し、現場からのニーズや課題を共有します。